

令和3年4月9日  
住宅局住宅生産課

## 令和3年度「長期優良住宅化リフォーム推進事業」の募集を開始します！ ～既存住宅の性能向上、子育てしやすい環境等の整備に向けて～

既存住宅の性能向上や子育てしやすい環境等の整備に資する優良なリフォームを支援する「長期優良住宅化リフォーム推進事業」について、本日より募集を開始します。

### 1) 対象事業

以下の①、②を満たす戸建住宅又は共同住宅のリフォーム工事

- ① インспекションを実施し、維持保全計画・履歴を作成すること
- ② 工事後に耐震性と劣化対策、省エネルギー性が確保されていること

### 2) 補助対象費用

- ・性能向上リフォーム工事に要する費用
- ・子育て世帯向け改修工事に要する費用
- ・インспекション、維持保全計画・履歴作成に要する費用 等

### 3) 補助率・補助限度額

- ・補助率：補助対象費用の1/3
- ・補助限度額：原則 100万円/戸

### 4) 受付期間

#### ○通年申請タイプ

- ・事業者登録の受付期間：令和3年4月9日(金)～令和3年11月30日(火)

#### ○事前採択タイプ「安心R住宅」「提案型」

- ・提案の受付期間：令和3年4月9日(金)～令和3年5月28日(金)

※事業内容、事業者登録、応募方法等の詳細、交付申請等の手続きの詳細については、下記のホームページをご覧ください。

●長期優良住宅化リフォーム推進事業 評価室

ホームページ：[http://www.kenken.go.jp/chouki\\_r/](http://www.kenken.go.jp/chouki_r/)



#### <問い合わせ先>

国土交通省 住宅局 住宅生産課

電話(代表) 03-5253-8111 (内線39-431、463)、 F A X 03-5253-1629